

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成25年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ①グリーン・イノベーション分野(6/11)

	評価区分(*1)	総合評価 (IとIIの平均値にIIIを加味)	I 目標に向けた取組の進捗に関する評価	II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	III 現地調査時の指摘事項及び対応状況等(*2)	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
たたらの里山再生特区(雲南市)	正	B 3.8	B 4.1 進捗度 ・まちづくり活動に参加する市民の割合 97% ・木材生産量(年間)(※) ・コミュニティビジネス売上高(42団体平均/年間) 110% 等 (※)は定性的評価	B 3.5 規制の特例等 ・農地法第3条第2項の農地取得に係る下限面積要件の緩和 等 財政支援等 ・農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(交流促進施設の整備) 等 地域独自の取組 ・地域づくり活動等交付金(地域自主組織の活動支援) 等	±0.0	<p>・現実的な目標(※1)を掲げ、<u>着実に達成している</u>と評価できる。今後は、事業横断的な取組み等が期待される。</p> <p>・<u>地域づくり活動等交付金(※2)は、コミュニティビジネスの収益事業展開にどのように活用されたのか、費用対効果の分析が求められる。</u></p> <p>※1:「新たな雇用者数」、「まちづくり活動に参加する市民の割合」、「木材生産量」、「里山放牧面積」、「コミュニティビジネスの売上高」の目標が掲げられており、おおむね達成されている。</p> <p>※2: 地域づくり活動等交付金については、自治体の評価書において「コミュニティビジネスに取り組む地縁による団体(地域自主組織)が、地域の課題解決に資する活動支援を行うことで、まちづくり活動に参画する市民の収益事業の展開に寄与した。」と自己評価されている。</p>

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)

*1)「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。 *2)「Ⅲについては、「地方公共団体による総合評価の状況」についても評価している。